

第 189 回富山県都市計画審議会

日時 令和 5 年 12 月 19 日 (火) 14 : 00～

場所 富山県民会館 611 号室

1. 開会

(司会) それでは定刻となりましたので、ただいまより第 189 回富山県都市計画審議会を開催いたします。開会に先立ちまして、審議会の定足数について申し上げます。委員及び議事に関係のある臨時委員 20 名のうち 12 名のご出席をいただいております。半数以上のご出席ですので、富山県都市計画審議会条例第 5 条第 2 項の規定により、本日の審議会は有効に成立する旨、ご報告いたします。それではまず、配付資料の確認をさせていただきます。資料 1 枚目に次第、2 枚目に配席図、3 枚目に委員名簿。それから審議会の議案書及び条例運営要綱等の規程類をつけております。配布漏れ等ありましたら、お申し付けください。よろしいでしょうか。なお、本審議会は富山県都市計画審議会運営要綱第 5 条第 1 項に基づき、原則公開としております。詳細につきましてはお手元の資料をご覧ください。また、本審議会の審議結果及び議事録につきましては、審議会終了後に、県のホームページに掲載させていただく予定ですのでご了承ください。それではこの後の進行につきましては、高山会長にお願いいたします。

(会長) 会長を仰せつかっております高山純一でございます。年末の大変忙しい時期に出席をいただきありがとうございます。審議に入る前に一言、挨拶をさせていただきたいと思っております。先日、J R 西日本から、来年 3 月 16 日に金沢から敦賀まで延伸する北陸新幹線のダイヤの発表がございました。富山と敦賀の間は、各駅停車の「つるぎ」が運行され、それから「かがやき」、「はくたか」が数本ずつ敦賀まで延伸するという報告です。その中で石川県の場合では、小松駅と加賀温泉駅に、「かがやき」が、2 往復ずつ停車するというので、随分、小松市も加賀市も期待を込めている段階です。金沢と富山は今回の延伸に期待をしているところもあるのでしょうか、金沢開業のときに比べれば、それほど機運が高まっているという状況でもないのかなと思っています。富山県はそうではないのかもしれませんが、私は金沢に住んでいて、金沢市はそんなに浮きだっているという感じではないのかなと思います。反面、福井市とか敦賀市或いは延伸する新たな駅ができるところについては随分と期待を込めているような状況かなと思っています。おそらく、新幹線の開業は一つの契機として、いろんな形で、今後のまちづくりに活かしていただけるのが、我々、市民県民にとって一番いいことではないかと思っています。そういう意味で

は、今回の富山県都市計画審議会では3件の審議案件がございまして、2件については、都市計画道路の見直し等についての案件ですし、もう1件については産業廃棄物の施設の配置位置についての案件かなと思っています。いずれも、北陸新幹線の開業とは直接は関係ありませんけれども、非常に重要な議案でありますので、慎重にご審議いただければと思っています。どうかよろしく願いいたします。それでは本審議会運営要領第4条第2項の規程によりまして私から、議事録署名委員を、指名させていただきたいと思います。今回は土開委員と谷井委員をお願いしたいと思います。お願いできますでしょうか。はい。どうもありがとうございます。それでは議案の審議に入りたいと思います。まず、議案第1号上市都市計画道路の変更について、事務局から内容の説明をお願いいたします。

(事務局) 都市計画課長をしております横田と申します。昨日から雪が降りまして、寒さも一段と厳しくなっております。そんな中、高山会長はじめ、委員の皆様には本審議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。本格的な少子高齢化、社会情勢が目まぐるしく変化する中、都市計画行政の担う役割、ますます大きくなってきております。本日は先ほど会長の方からもお話ありました3件について審議いただきたいということで、皆様には何卒よろしくお願いたします。

では議案第1号について事務局の方から説明させていただきます。

2. 議事

議案第1号 上市都市計画道路の変更について

(会長) ただいま上市都市計画道路の変更案件について、内容の説明をいただきました。ありがとうございます。それで何かご意見とかご質問があればお受けしたいと思います。どなたでも結構ですが。はい。どうぞ。

(委員) はいどうもありがとうございました。ちょっと参考までにお伺いしたいのですが、11ページからのページと、9番の幅員のところですが、この表現について教えて欲しいんですけど、11ページは25メートルに変わったということで括弧して18から27メートルになりますよね。次のページ、12ページは10.5から17メートルの幅があつて、幅員は14メートルとなっています。こう見ていきますと最後の16ページですけども、これは12メートルから17メートルとなって、12メートル、一番幅の狭い側に幅員となっているのですがこれは何か基準があるのでしょうか。お願いします。

(会長) はい。事務局お答えください。

(事務局) はい。ありがとうございます。この幅員といいますのは、この路線の代表幅員を示すというものになっております。括弧書きで示しますのは、特に法的には書き方については、規程はないのですが、一般には代表幅員を書きます。富山県では、代表幅員だけでは、実際に、どのぐらいの幅を持った路線かわかりにくいこともありますので、狭いところと一番広いところも、括弧で併記しております。例えば 11 ページは 25 メートルが代表幅員で、狭いところでは 18 メートルのところもあって一番広いところでは 27 メートルあると。こういった表記になっております。ちなみに、例えば 11 ページの横越大永田線では、これまで 16 メートルが代表幅員だったのが、今回 25 メートルに変わっておりますが、これまでは全体の延長ですと、この 16 メートル区間が一番長い延長があったのでここを代表としていたのですが、今回一部を廃止したので、結果的に 4 車線区間である 25 メートルが代表幅員ということになったので、このような変更表記になっております。以上でございます。

(委員) わかりました。

(会長) よろしいでしょうか。他にありますか。はい、どうぞ。

(委員) 道路の幅員のことで 1 点、教えてください。私は上市の町の中に住まいがございまして、この辺、よく存じているのですが、一つ率直に思ったことがございまして、この 3-3-2 の正印新北島南線、こちらが上市町の役場前の道路、14 メートルに縮小ということについては了解しているのですが、この 3-4-5 の神明町上法音字線ですね、ここが変更なく 16 メートルだったものですから、役場前のこの前の道路が 14 メートルで、森元町なども含まれているこの道路が 16 メートルというのは、ちょっといかなものかなと。現状は終点の方に近いところでは大体 6 メートルぐらいあるぐらいですが、この廃止区間に繋がる場所は、今、すれ違いもできないような、多分 5 メートルもないような道路なのですが、やはり街中なので、高齢化であったり、人口減少であったりといったところに、16 メートルの幅員というのは何か計算根拠や理由があったのかなということで、教えていただければと思います。お願いいたします。

(会長) はい事務局いかがでしょうか。

(事務局) はい。ありがとうございます。

神明町湯上野線ですが、上市町の東西方向を通っている路線は、この正印新北島南線ですとか、或いは北側に正印新北島北線というような路線があるのですが、縦方向の路線というのが、あまりないような状態でごさいます、そういった中で、町とも調整したところ、この縦ラインについては、幅の広い道路を計画として維持させておきたいというような意向もごさいます、今回ここは継続という形で残させていただきました。

(委員) ありがとうございます。もちろん広がったら大変私もありがたいなとは思ってはいるのですが、ただこの役場前の道路が14メートルなのに対し、16メートルもいるのかなというちょっと素朴な疑問だったものですから、そういうふうに計画していただければ、地元住民としましても大変ありがたいですけれども。では、何卒よろしく願いいたします。

(会長) はい。

他いかがでしょうか。他にありませんでしょうか。

はい。それでは他にご意見もないようです。質問2点ありましたけど特にこの議案について、反対というようなご意見もなかったと思いますので、この第1号議案についてお諮りしたいと思います。ただいまの議案を原案通り議決することについて異議はございませんでしょうか。

どうもありがとうございます。異議なしというご意見が多いようでございますので、議案第1号については、議決いたしました。どうもありがとうございます。それでは、第2号議案の内容について、事務局、説明をお願いいたします。魚津都市計画道路の変更についてという内容です。よろしく願いします。

議案第2号 魚津都市計画道路の変更について

(会長) 議案第2号魚津都市計画道路の変更について、内容の説明をいただきましたが何かご意見ご質問があればお受けしたいと思います。いかがでしょうか。

はい。どうぞ。

(委員) 今、魚津の方の話が出ていますが、県の氷見の方から砺波の方にかけてあいの風とやま鉄道がJRにとってかわるということで話が進んでいると思うのですが。それです、例えば魚津にしたって、地鉄の本線もありますし、あいの風とやま鉄道との立体交差もたくさんありますよね。ですからそれらとの

進め方をどのように長期間にわたって考えているのか、都市計画課で計画する問題じゃないかもしれないですけど、都市計画課としての意見を聞きたいと思います。

(会長) 事務局いかがでしょうか。ありがとうございます。

(事務局) 今回の都市計画道路の変更とは直接関係ないかもしれないですが、まちづくりの観点というところと公共交通との関わりについて説明させていただきたいと思います。この都市計画道路の見直しというのも、きっかけというのは、高度成長時代が終わって、人口減少ですとか、少子高齢化が進んで、時代に合わなくなってきたものを見直そうというものだったのですが、都市計画でもやはり人口減少が進んで少子高齢化が進んだときにまちづくりのあり方は、どうなのだという議論がありまして、その中で、今後はできるだけ自動車に頼らずとも生活ができるような、よくコンパクトとかコンパクトアンドネットワークといったような言い方をしているのですが、できるだけ公共交通も使いながら、そこに住む公共交通の沿線に住む人たちの利便性を確保できるような、そういったまちづくりを進めております。今、公共交通に関しては、城端線、氷見線で熱心に議論されていたり、また公共交通の戦略会議など一生懸命公共交通について議論されていたりするのですが、そういったときに当然まちづくりとの連携が、言われておりまして、我々としても、鉄道駅あるいは本数の多いバス停とか、そういったところに、人々が住みたくなるように公共施設を建てるというまちづくりを進めていきたいと思っております。

(委員) 今ほどの話は分かりました。

私が言いたいのは、皆、駅の近くに住みたいけど住めないということ。例えば富山市の政策で、富山市が合併した際に串と団子の話があった。非常に良かったのだが、最終的に結論が出てくると確かに駅周辺に団子はできたが、バス停が利用されていない。バス停から 500 メートル以内という話もあったのですが都市計画変更の認可が下りていない。そういったことを考えるとやはり一番の問題点は農地と都市計画の問題ですよ。たまたまここに北陸農政局の方もいらっしゃるし、いろんな方が集まっていられるのですが、役所の仕事だけじゃなしに考える必要がある。例えば富山市の藤ノ木だと土地が虫食いになってきている。要するに、農家が農業を営んでいても利益にならないから、田んぼを放置している。特に山手の方に行ったらこの間の土砂災害で被害を受けて、修復をしても利益が出ないから農家やめようかという話になる。ですから儲けも中々ないですし、どれだけ申請しても前に進まない。都市計画

課とは関係ないかもしれないが、その辺も併せて考えてほしい。

また、市の農業委員会とかと話しをするとですね、やはり都市計画とは相反するものですが、なかなかうまくいかない。それはよくわかっているのですが、長年時間かかっているのに前に進まない。何とかしていただきたい。

(事務局) ご意見ありがとうございます。

(会長) 他にいかがでしょうか。何かご意見ございませんか。ありませんかね。はい。今1件、ご意見ありましたけど、特に反対というご意見ではなかったように思います。それでは、この魚津都市計画道路の変更、議案第2号についてお諮りさせていただきます。議案第2号について、原案通り議決することに異議ございませんでしょうか。はい。異議なしということでございます。どうもありがとうございます。それでは、議案第2号については原案通り議決いたしました。ありがとうございます。

それでは、議案第1号及び議案第2号の審議が終了しました。次の議案第3号については、交通管理分野に関係しない議案であるため、臨時委員の富山県、警察本部の本部長様におかれましてはご退席をお願いいたします。ありがとうございました。

それでは議案第3号について事務局から説明をお願いいたします。

議案第3号 産業廃棄物処理施設（砺波市）の敷地の位置について

(会長) はい。ありがとうございました。

それでは、今、議案第3号の説明をいただきましたが、何かご意見、ご質問があれば、承りたいと思います。いかがでしょうか。

何かございませんでしょうか。

私の方から1点だけ。この焼却施設では、汚泥、廃油、廃プラスチック、その他の産業廃棄物を焼却するということですが、焼却炉は一基のみですね。これは、すべて混合して焼却するのですか。それとも、分別したうえで、汚泥であれば汚泥、それから廃油であれば廃油、廃プラスチックであれば廃プラスチックというような、別々の焼却になるのでしょうか。その辺はどういうふう

に処理されるのでしょうか。

(事務局) 混合する場合もあるというふう聞いております。

(会長) そうすると、先ほどの排気ガスの予測についてはどのように予測をされたの

ですかね。汚泥の場合とか廃油の場合とか廃プラスチックの場合、それぞれ予測するのは当然だと思うのですが、混合した時にどういうふうな影響が出るのかも予測したのでしょうか。

(事務局) 環境政策課です。ありがとうございます。今会長さんおっしゃったように、それぞれ個別に出た場合の評価とあわせて混合の割合をある程度パターン化しています。これまで会社として受け入れている廃棄物の量から大体の想定をしまして、混合評価した結果もいただいています。

(会長) わかりました。いずれの場合でもそれほど、生活環境値以下になるということが予測されるのであれば特に問題はないかなと判断しました。ありがとうございます。

その他いかがでしょうか。はい。どうぞ。

(委員) 排水についてですけれども、トイレなどの生活排水が浄化槽で処理後、用水に放出すると書いてありますけれども、これは本当に安全なのでしょう。

(会長) いかがでしょうか。合併浄化槽を使うという計画のようですが。

(事務局) 他でもそういうふうに、一般的な処理方法としてやっておりますので、それで問題ないという理解しております。またいわゆる処分に伴う産業廃棄物に絡む汚水は用水にはいかないということになります。

(会長) 砺波市の場合は、下水の処理方式は、どういうふうになっていますかね。流域下水道で処理するのか公共下水道で処理するのか或いは集落排水というような方式、或いは、個別の農家一軒一軒バラバラだと合併浄化槽で処理するとかいろいろあると思うのですが。

(事務局) 個別の浄化槽で処理すると聞いています。

(会長) 個別の浄化槽で処理するというのが普通なのですね。

(事務局) はい。このエリアは下水道が入っていないです。

(会長) わかりました。市として或いは県としてそれで特に問題ないというふうな判断なのですね。

(事務局) そういうことでございます。

(会長) よろしいですか。どうぞ。もし意見があれば。

(委員) それで大丈夫という判断でしたら、承諾いたしたい。

(事務局) 建物については建築基準法に適合して建築されておりますので、問題はございません。

(会長) はい。一応基準通りの処理能力処理施設であれば大丈夫だということだと思います。

(会長) 他にいかがでしょうか。

はい。ご意見、ご質問がいくつかありましたけど。内容について、特に反対というような意見ではなかったように判断しました。それでは、この議案第3号についてお諮りいたしたいと思います。ただいまの議案については原案通り議決することよろしいでしょうか。はい。それではどうもありがとうございます。特に問題ないということでございますので、本議案についても原案通り議決いたしました。ありがとうございます。以上をもちまして本日の議案3件についてすべて審議終了いたしました。審議にご協力いただきまして、ありがとうございます。それではこの後の進行については事務局にお返ししますので、よろしくお願いいたします。

3. 閉会

(司会) 高山会長ありがとうございました。それではこれをもちまして、第189回富山県都市計画審議会を終了いたします。皆様、本日はどうもありがとうございました。

令和5年12月19日

富山県都市計画審議会長 高山 純一

議事録署名人

富山県都市計画審議会委員 土開 由香

富山県都市計画審議会委員 谷井 悦子